

令和元年11月22日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
兵庫国道事務所

国道43号 神戸市東灘区青木2丁目  
おうぎ  
青木歩道橋の通行止めについて(第3報)  
～通行止め解除に向け工事に着手～

国道43号神戸市東灘区青木2丁目の青木歩道橋においてスロープ部の段差が発見されたため、11月5日(火)17時30分より青木歩道橋の一部について通行止めを実施していますが、**通行止め解除に向け、11月25日(月)より工事に着手します**のでお知らせします。

○通行止め解除となる箇所は下記のとおりです。

①青木歩道橋 南西スロープ

②国道43号青木交差点南側の市道青木幹線から国道43号への左折レーン

○通行止め解除については、12月初旬を予定しています。日時が決まりましたら、改めてお知らせさせていただきます。

○今回の工事は暫定的な処置であり、今後、本格的な復旧に向け、設計及び工事を実施していきます。

○道路を利用される皆様には、引き続き大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副所長 加古 常洋

管理第二課長 寺西 陽一朗

神戸市中央区波止場町3番11号

電話 : 078-334-1600(代表)